曽爾

2024年（令和6年）9 No.635

the most beautiful villages in japan

広報そに

ふるさと再発見!!

第26回ぬるべの郷夏まつり

8月14日（水）、「ぬるべの郷夏まつり」が6年ぶりに完全開催されました。会場は多くの来場者で賑わい、夜には 309 発の花火が夜空を盛大に彩りました 。みなさんのご協力、ご参加ありがとうございました。

議会だより …… P2

むらの話題 …… P2
第26回ぬるべの郷夏まつり、保育園、曽爾村防災訓練を開催、消火器注意事項、曽爾小中学校、図書館だより

お知らせ …… P7
駐在所だより、ヤッキリ刈り、国民年金、児童手当、行政相談月間、世界アルツハイマー月間、ヨガ教室、結核予防週間、自殺予防週間、高齢者等福祉タクシー・路線バス利用助成制度、ウォーキング講座、秋季農作業賃金、そにのわ便り、観光案内所スタッフ募集、SUMMIT LETTER、桜井宇陀こどもサッカー教室、屋外広告物適正化月間、奈良県立二階堂養護学校の就学相談並びに体験学習、明日香養護学校体験学習、応急手当普及員講習、自衛官募集 ほか

みんなの広場 …… P20
ほけん事業予定表、休診のお知らせ ほか

議会だより

■議会傍聴のお知らせ

第3回曽爾村議会定例会の開催日が決まりました。

■本会議
9月10日（火）午前9時30分開会
9月20日（金）午前9時30分開会

■常任委員会
9月17日（火）午前9時30分開会

本会議や常任委員会・特別委員会は一般に公開され、個人でも団体でも自由に傍聴できます。傍聴は、議会活動に触れる最も身近な方法でもありますので、議員の活動や村政の方針などを実際に見聞できる議会の傍聴をお勧めします。

傍聴にあたっては、会議当日に議場傍聴席入り口にある傍聴人受付簿に住所・氏名・年齢をご記入していただくだけで傍聴していただけます。

■第2回臨時会について

第2回曽爾村議会臨時会が令和6年7月24日（水）に開会されました。内容は10月号に掲載します。

第26回ぬるべの郷夏まつり

去る8月14日（水）「第26回ぬるべの郷夏まつり」が開催されました。新型コロナウイルス感染症による中止、また昨年は台風14号の影響で延期となりましたが、6年ぶりの復活開催となりました本年は、猛暑の中、村民の方をはじめ帰省された方や、観光客の人々で大いに賑わいました。

夏まつりにご出演していただいた保育園児による和太鼓、曽爾小中学校音楽部とほらふき隊の演奏、サンサンファームオーケストラなどのバンド演奏、そして香落音頭保存会の盆踊りと、様々な催しでまつりを盛り上げてくださいました。また、村内外からのご協賛により花火大会を開催できましたこと、心より御礼申し上げます。

これからも「ぬるべの郷夏まつり」を皆様の夏の楽しみの一つとしていただけるよう開催していきたいと考えております。今後ともご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

曽爾村夏まつり実行委員会

保育園

★ お泊まり保育 ★

7月25日(木)～26日(金)に、5歳児が御杖保育所と合同で国立曽爾青少年自然の家にお泊まり保育に行きました。川遊びやファームガーデンでのパン作り体験など、友だちや先生と思い出に残る楽しい2日間を過ごしました。

★ じゃがいも掘り ★

7月3日(水)に田合完さんの畑でじゃがいも掘りをさせていただきました。畑には立派なじゃがいもがたくさんあり、大興奮の子どもたちでした。どうもありがとうございました。

★ 奉仕作業＆保護者交流会 ★

7月19日（金）18時より、曽爾保育園保護者会主催による「第1回奉仕作業＆保護者会交流会」を開催しました。保護者有志のもと除草作業を行っていただきありがとうございました。その後、保護者と保育士も交えた交流会を開催し、親睦を深めました。身近な話題や子育てについて語ったり、参加者同士がお互いの価値観を話し合ったりと、曽爾保育園ならではのアットホームな交流会となりました。

引き続き、家庭と保育園とが互いに手を取り合いながら曽爾村の子どもたちを育てていきたいと思います。

曽爾村防災訓練を開催しました!

令和6年7月28日（日）、村民の方を対象に一斉避難訓練、各大字役員等を対象に消火栓訓練及び水消火器訓練を行いました。

避難訓練の参加者数は、593名（全村民の46%）と大変多くの方にご参加いただきました。また、参加者に記入いただきましたアンケートの集計結果につきましては、各大字に報告し今後の自主防災活動や防災訓練の実施に役立てていきたいと思います。村民の皆様のご協力ありがとうございました。

消火栓訓練の様子

避難訓練の様子

【アンケート集計結果】　回答数　306名

■防災訓練に参加して良かったと思いますか。

とても良かった	73名(23.9%)
良かった	201名(65.7%)
あまり良くなかった	18名(5.9%)
良くなかった	5名(1.6%)
無回答	9名(2.9%)

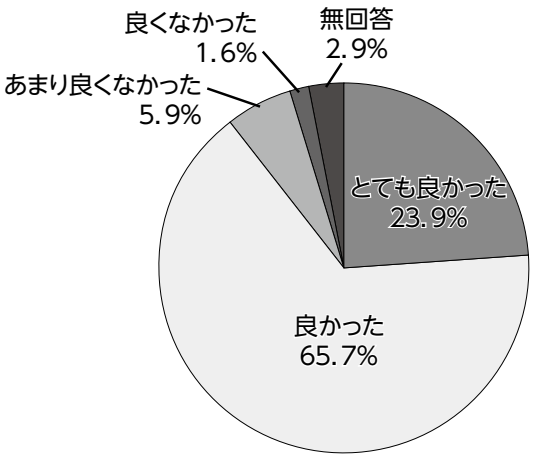

■今後も定期的に防災訓練の実施が必要であると思いますか。

必要である(年1回程度)	237名(77.5%)
必要である(2,3年に1回程度)	39名(12.8%)
必要でない	5名(1.6%)
わからない	13名(4.2%)
無回答	12名(3.9%)

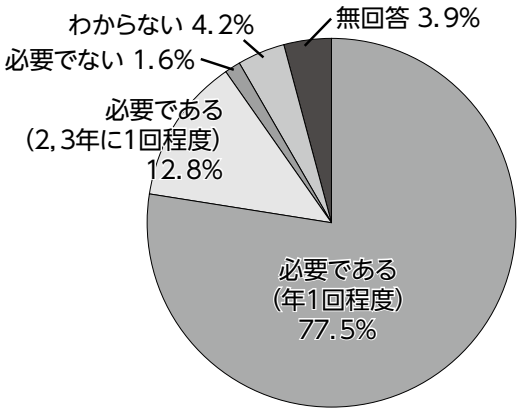

■防災訓練の内容について改善点やご提案（抜粋）

・もう少し涼しい季節に実施してほしい。
・段ボールベットのやり方が知りたい。
・各家庭で準備しておく備品のチェックリストなどを配布してはどうか。
・避難するときの服装や持ち物などのアドバイスがあれば良いのでは。
・ペットの避難についてどのようにすればいいのか教えてほしい。
・AEDの使用方法など救護訓練ができれば良い。

■ご意見・ご感想（抜粋）

・防災に対する意識が高められて良かった。
・多くの地域で災害が起こっており、このような訓練は大切だと感じた。
・毎年継続することが大切だと思う。

住宅用消化器は半年に1回点検しましょう

消化器が使用期限内であっても、半年に1回程度、異常がないか点検しましょう。

安全栓：安全栓が外れていないこと。変形や損傷がないこと。

安全栓が外れている状態

レバー：変形や損傷、腐食等がないこと。

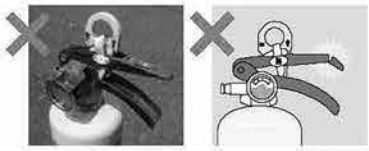

本体容器：消火器本体にへこみなどの変形や損傷、腐食等がないこと。

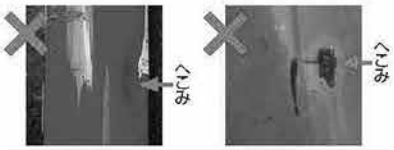

使用期限：期限内であること。

【表示の一例】

使用期限を過ぎている消火器は、見た目はきれいでも劣化している可能性があるため、交換をお願いします。

指示圧力計：圧力計の赤い指針が緑色の範囲内にあること。

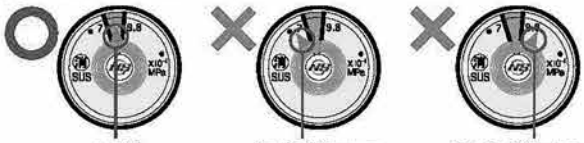

正常　緑色範囲の下限を外れる。　緑色範囲の上限を外れる。

本体の底部：消火器の底部とその周辺に変形や損傷、腐食等がないこと。

●消火器に異常があったときは…

ラベルに表示されているメーカー問合せ先までご連絡ください（問合せ先が不明な場合は**日本消火器工業会**まで）。

●ご不要になった消火器の廃棄は…

廃棄の窓口となる**「特定窓口」**（消火器販売店等）にお持ちください。お近くの特定窓口は、**消火器リサイクル推進センター**のホームページまたはお電話（03-5829-6773）にてご確認ください。

窓口検索▶

一般社団法人 **日本消火器工業会**　TEL 03-3866-6258　URL https://www.jfema.or.jp/

2019.8

曽爾小中学校

第66回奈良県吹奏楽コンクール 中学生の部 小編成 金賞

8月6日（火）に橿原文化会館で開催された第66回奈良県吹奏楽コンクール中学生の部小編成に音楽部9年生3名が出場し、『三重奏曲作品87』を演奏しました。大舞台での発表に直前まで緊張が見られましたが、本番では日頃の練習の成果を発揮して、見事金賞を受賞することができました。

部員より 今年もたくさんの方々からの応援のおかげで金賞を受賞することができました。本番当日は緊張もしましたが、今まで練習してきた成果を出し切れるように全力で頑張りました。緊張の中でも良い結果を残せたのは、家族や部員、地域の方々に背中を押していただいたおかげです。本当に感謝の気持ちでいっぱいです。ありがとうございました。これからも応援よろしくお願いいたします。

顧問より 9年生3名にとって、集大成となる今回の大会。練習の成果を出し切ること、表現したいことを相手に伝えること、主体性を大切に練習に取り組んできました。わずか3人で出場するというプレッシャーの中、本番は臆することなく積極的に演奏することができました。これもひとえに応援してくださる皆様のおかげです。本当にありがとうございました。

来る9月7日（土）14：00から本校体育館にて音楽部主催のコンサートを行います。コンクールで演奏した曲も行う予定ですので、ぜひご来場ください。

図書館だより

村営図書館
曽爾村大字長野62番地　☎0745-94-2104
開館時間／午前9時～午後5時　休館日／日曜日・祝日
貸出冊数／本：3冊まで　DVD：2点まで
貸出期間／2週間

入荷予定の本・DVD

～児童向け～
- ほねほねザウルスシリーズ
- 怪物園
- ウィッシュ（DVD）

～大人向け～
- 人生を面白くする　本物の教養
- 上京物語　僕の人生を変えた、父の五つの教え

その他多数入荷予定です。

8月21日（水）おはなし会を開催しました

「それかなぁ いいから いいから」寺脇栄子さん

「あの丸なあに」「あの動物なあに」（スケッチブックシアター）「ねずみの嫁入り」（パネルシアター）岡本誠治さん

「運動遊び」自然の家キャラバン隊さん

令和6年9月　村営図書館　カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8 休館日	9	10	11	12	13	14
15 休館日	16 敬老の日 休館日	17	18 おはなし会	19	20	21
22 秋分の日 休館日	23 振替休日 休館日	24	25	26	27	28
29 休館日	30					

次回、おはなし会のお知らせ

○日時　9月18日（水）10時
○場所　曽爾村立曽爾保育園（遊戯室）

令和６年（２０２４年）　桜井警察署　０７４４（４６）０１１０　曽爾駐在所（内線５４７）

駐在所だより

2024年
9月号

☆令和６年秋の交通安全県民運動の実施

＜秋の交通安全県民運動＞
運動期間：令和6年9月21日(土)～9月30日(月)までの10日間
交通事故死ゼロを目指す日：令和6年9月30日(月)

＜運動重点事項＞
①反射材用品等の着用推進や安全な横断方法の実践等による歩行者の交通事故故防止
（推進デー：9月21日(土)）
②自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底
（推進デー：9月24日(火)）
③夕暮れ時以降の早めのライト点灯やハイビームの活用促進と飲酒運転等の根絶
（推進デー：9月27日(金)）

県民一人ひとりが交通ルールとマナーを守って、「思いやりとゆずり合い」の気持ちを持ち交通事故のないやすらぎの大和路づくりを実現しましょう。

☆警察相談の日(9月11日)

県警では、ナポくん相談コーナーを設置して、犯罪等による被害の未然防止に関する相談や皆さんの安全と平穏に関する相談を受け付け、問題の解決やアドバイスを行っています。

●警察へ相談される場合は「＃９１１０」番をご利用ください。

※　通常の電話料金がかかります。

※　ダイヤル回線・ＩＰ電話ではご利用になれません。下記の番号をご利用ください。
ダイヤル回線での相談･･･「0742-23-1108」
ファックスでの相談　･･･「0742-24-0874」

● 相談内容に応じた各種相談窓口も設置しています。
詳しくは、県警ホームページをご覧ください。

● **事件・事故の緊急通報の場合は「１１０番」をお願いします。**

駐在所からのひと言

「詐欺にご注意を!!」

奈良県内での特殊詐欺事件の被害件数及び被害額(令和6年上半期･暫定数)

１１６件　　約４億４，４２０万円

☆ほんの手口の一例です☆

ＮＴＴドコモや通信会社を装って電話が入り
「このままでは電話が使えなくなります。」
と言った電話の後に番号「１」を押してくださいと言い、その後電話に出た人から
「あなたの口座に暴力団からお金が振り込まれている」「身の潔白を証明したいのであればお金を振り込んでほしい」
などと言って、お金を振り込ませ騙し取るものです。

「電話口、お金の話は詐欺です！！」

※　不審な電話があれば、相手の話には乗らずに上手に電話を切って家族や警察などに相談しましょう！！

ヤッキリ刈りの実施について

作 業 名　曽爾高原ヤッキリ刈り
作業内容　山焼きのための防火帯づくりのススキ刈り払い作業
日　　時　令和6年9月21日（土）8：00集合
予備日　9月22日（日）、9月23日（月・祝）、9月29日（日）、10月5日（土）
雨天決行（荒天延期　延期の場合は防災無線にて連絡致します。）
集合場所　曽爾高原ファームガーデン
持 ち 物　地下足袋、草刈り機、燃料、お弁当、お茶など
※刈り払い作業以外にも、荷物運び等色々な作業がございますので、多くの皆様のご参加をお願いします。
お問い合わせ　曽爾村役場　企画課　☎0745-94-2116

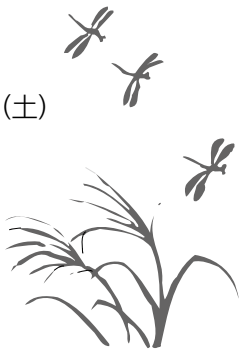

計量器（はかり）の定期検査について

取引や証明に使用する特定計量器（はかり）は、基準に適合した正確なものを使うよう計量法で定められています。しかし、どんなに優れた計量器でも、当初の精度を長く保ち続けるのは困難で、少なからず誤差が生じてきます。

このため計量法では、精度管理のため、商店・スーパー・薬局等で、物品の売買等取引に使用する計量器に、2年に1回の検査を義務づけています。また、病院・診療所・学校等の健康診断に使用される体重計は、証明に使用する計量器に該当し、同様に定期検査の対象となっています。

毎回検査されている方以外で新たに検査をご希望の方は、下記のお問い合わせ先までご連絡をお願いします。

定期検査日程　9月10日（火）　10時～15時　※はかりの所在場所へ訪問します。
手　数　料　1台につき500円～2,200円程度（計量器の種類に応じて手数料が必要です。）

お問い合わせ　曽爾村役場　地域建設課　☎0745-94-2105
奈良県産業振興総合センター（計量検定室）　☎0742-30-4705

国民年金に加入している方、年金受給権者の方が災害等により被災したとき

① 国民年金に加入の方

震災・風水害・火災その他これらに類する災害により、被保険者の所有する住宅、家財その他の財産につき、被害金額がその価格の概ね2分の1以上の損害を受けたときは、申請に基づき国民年金保険料が免除になります。

お問い合わせ　桜井年金事務所　☎0744-42-0033・曽爾村役場　住民生活課　☎0745-94-2102

② 年金受給権者の方

次の年金・給付金の受給権者等（※）で、所得があるために年金の一部または全部が支給停止されている方で、震災・風水害・火災その他これらに類する災害より、住宅、家財またはその他の財産について概ね2分の1以上の損害を受けたときは、申請に基づきその損害を受けた月から翌年の7月までの支給停止を行いません。

なお、翌年に、その前年の所得確認を行いますが、前年の所得が年金・給付金の所得制限額を超えていたことが判明した場合には、損害を受けた月まで遡って支給停止が行われますので、あらかじめご了承願います。

（※）対象となる年金・給付金の受給権者等
・20歳前に初診日がある傷病の障害基礎年金の受給権者（年金コード2650、6350）
・老齢福祉年金の受給権者　　・特別障害給付金の受給権者

お問い合わせ　桜井年金事務所　☎0744-42-0033

児童手当についての重要なお知らせ

令和6年10月1日（火）より、児童手当の制度が一部変更になります。

●主な改正点

・支給対象児童が高校生年代まで拡大されます。
・支払時期が年3回から年6回（偶数月）になります。
・所得制限が撤廃されます。
・第3子以降の支給額が3万円に増額されます。

●支払時期　次のとおり変更となり、変更後の初回支払いは令和6年12月支払いです。

（変更前）

支払時期	支払い対象期間	判定対象の収入
2月期	10月分～1月分	2年前の1月～12月の収入
6月期	2月分～5月分	2年前の1月～12月の収入
10月期	6月分～9月分	1年前の1月～12月の収入

（変更後）

支払時期	支払い対象期間	判定対象の収入
2月期	12月分～1月分	2年前の1月～12月の収入
4月期	2月分～3月分	2年前の1月～12月の収入
6月期	4月分～5月分	2年前の1月～12月の収入
8月期	6月分～7月分	2年前の1月～12月の収入
10月期	8月分～9月分	1年前の1月～12月の収入
12月期	10月分～11月分	1年前の1月～12月の収入

※制度改正後、所得制限は撤廃されますが、生計を維持する程度が高い者の審査のために所得の審査は引き続き行います。

●支給対象者の範囲や支給額が拡充されます。

（変更前の手当月額）

	所得制限額未満	所得制限額以上かつ、所得上限額未満	所得上限額以上
0歳～3歳の誕生月まで	15,000円	5,000円	支給対象外
3歳～小学生	10,000円 第3子以上は15,000円	5,000円	支給対象外
中学生	10,000円	5,000円	支給対象外
高校生	子の数のカウントのみ	子の数のカウントのみ	支給対象外

（変更後の手当額）
※所得制限無し

	第1子・第2子	第3子以上
0歳～3歳の誕生月まで	15,000円	30,000円
3歳～高校生年代	10,000円	30,000円
大学生年代（18歳年度末～22歳年度末）	子の数のカウントのみ	子の数のカウントのみ

●制度改正により新たに申請が必要になる場合があります。

（制度改正により新たに申請が必要な方）
・所得上限超過により、令和6年9月分の手当を受給していない方
・末子が高校生年代以上であり、令和6年9月分の手当を受給していない方
・令和6年9月分の手当を受給しており、高校生年代の児童がいる方
・令和6年9月分の手当を受給しており、18歳年度末～22歳年度末の子がおり、かつ、子が3人以上いる方

（制度改正後に支給額が変わる方）
・令和6年9月分の手当を受給しており、所得制限超過により児童1人あたり5,000円である方
・令和6年9月分の手当を受給しており、中学生以下の児童のみがいる方で第3子以降増額を受ける方

（制度改正後も支給額が変わらない方）
・令和6年9月分を所得制限内で受給しており、中学生以下の児童のみがいる方

●新たに申請が必要であると思われる方へのご案内

新たに申請が必要であると思われる方へのご案内として、以下の状況により曽爾村で児童手当の受給資格が消滅した方へ、令和6年9月上旬に申請書を発送いたします。

・令和4年3月から令和6年3月までの間に〈児童が年齢到達したため〉の理由により受給資格が消滅した方
・〈受給者または配偶者の所得が所得上限以上であるため〉の理由により受給資格が消滅した方

なお、すでに村外へ転出した方は、送付対象に含まれておりません。

●令和6年10月31日（木）必着

令和6年10月31日（木）までに申請を受付した方は、令和6年10月分の手当から受給開始となり、令和6年12月13日（金）に令和6年10月・11月の2か月分を支給します。

令和6年11月1日（金）から令和7年3月31日（月）までに受付した方は令和6年10月分の手当から受給開始となりますが、支給は令和7年1月以降となります。

※令和7年4月1日（火）以降の受付の場合は、令和6年10月に遡及せず、申請した翌月分からの受給開始となりますので申請漏れがないようにご注意ください。

お問い合わせ：曽爾村役場 住民生活課　☎0745-94-2102

9月・10月の2ヶ月間は行政相談月間です

登記・年金・保険・雇用などについて、わからないこと、身近な困りごとがありましたら、総務省行政相談センターや行政相談委員が開設する行政相談所にお気軽におたずねください。

◎行政なんでも相談所の開設

「登記・税金・年金など行政なんでも相談所」を開設します。司法書士等による法律相談も受け付けます。相談は予約不要・無料・秘密厳守です。お気軽にご利用ください。

日時　10月25日（金）　12時～16時（受付15時30分まで）
場所　榛原サンクシティ　1階サンク広場（宇陀市榛原下井足49-1）
参加予定機関　司法書士、税理士、社会保険労務士、行政相談委員、行政相談センター
お問い合わせ　総務省行政相談センター　きくみみ奈良　☎0742-24-1100

◎行政相談委員による行政相談

曽爾村では、毎月11日に行政相談委員による行政相談を実施しています。お気軽にご利用ください。

9月は世界アルツハイマー月間です

2023年6月に成立した「認知症基本法」では、9月を認知症月間、9月21日を認知症の日と定められています。

誰もが認知症の正しい知識を持ち理解することで、偏見や差別がなくなり、認知症になっても安心して暮らせる社会の実現を目指しています。

2024年度標語
「共に生き　ともに歩もう　認知症」

― 外脛骨障害（がいけいこつしょうがい） ―

外脛骨とは、足の内側、内くるぶしのやや下方に認める過剰骨（一部の人にある余分な骨）で、約15%の人に認められます。

多くの方は無症状ですが、その周囲で炎症や損傷を起こすと、痛みの原因になることがあります。急激で過度な運動や、足の捻挫などの外傷で発症しやすく、動きが活発で、骨の成熟が不十分な小学生高学年～中学生に多く見られます。

診断はレントゲン検査で、外脛骨の有無、形状を確認します。軽傷であれば数週間の運動休止、消炎鎮痛剤や湿布薬で軽快しますが、無理に運動を続けていたり、また形状（大きさ、隣接する骨との繋がり具合）によっては、3～4カ月間、長期に治療を要する場合があります。

外傷を契機とした場合や、痛みが強い時は、ギプス等の外固定や、足底板（インソール）と呼ばれる装具療法を行います。また、足の指でタオルを握る運動、足指じゃんけん、裸足での生活など、足の指を動かす筋力の強化、しゃがむような姿勢（膝も曲げる）での足首後方のストレッチも有効です。多くの方はこれらの治療で軽快されますが、強い痛みが続く場合、再発を繰り返す場合は手術的治療を行うこともあります。

上手に付き合えば運動も生活も普通に行えます。適切な治療を受けていただくためにも、足の内側が痛む場合は、早めにお近くの整形外科に受診していただくことをお勧めします。

奈良県医師会

第4回ヨガ教室のお知らせ

◎日　時　9月11日（水）　午後6時30分～午後7時30分
◎内　容　「お尻をきたえよう」

自分であまり見ることのない臀部には、歩くときや座るときに重要な筋肉があります。ここの筋肉が衰えると、足をしっかり蹴り出して歩くことが難しくなったり、神経を圧迫して座骨神経痛の原因になることも。ヨガのポーズでお尻の筋肉に意識を向ける練習をしてみましょう。

◎場　所　曽爾村振興センター
◎対　象　18～64歳の村民の方
◎参加費　500円
◎講　師　安井一真氏
◎申込み　当日までに、曽爾村役場 保健福祉課
☎0745-94-2103にお申し込みください。

9月24日～30日は「結核予防週間」です

結核は、昭和25年頃までは日本の死因の1位になるほどの国民病でした。現在は医療と生活水準の向上により「薬を飲めば治る病気」となりました。しかし、今でも年間1万人以上の人が結核を発症しており、その多くが高齢者と言われています。

感染症法では、高齢者の結核の発病を早期に発見するために、65歳以上の方に結核健診を受けることを義務付けています。65歳以上の方は年に1回、結核健診を受けましょう。

＊結核健診の検査方法は、胸部レントゲン検査です。

曽爾村では、9月29日（日）～10月2日（水）の間、老人福祉センターにて肺がん検診（胸部健診）として胸部レントゲン検査を実施します。お申し込みがまだの方は、保健福祉課（☎0745－94－2103）までご連絡ください。

中和保健所管内では、令和5年に56人の結核患者が見つかりました。そのうち、65歳以上の年齢層が38人（約68%）を占めています。

9月10日～9月16日は自殺予防週間です

あらゆる行動が、誰かの命と支援につながります。
自殺を防ぐには、私たちが、困っている人のともしびとなることが必要です。
その行動が、きっと誰かのともしびに

○ひとりで悩んでいるあなたへ。知らせてほしい、心のSOS
心がもやもやしたり、ざわついたら、電話やSNSで気軽に相談できます。

相談窓口はこちら
まもろうよこころ　検索
厚生労働省

電話相談　フリーダイヤル・無料

【#いのちSOS】 0120-061－338（毎日24時間）
「死にたい」「消えたい」「生きることに疲れた」などの気持ちを専門の相談員が受け止め、必要な支援策などについて一緒に考えます。

【よりそいホットライン】 0120-279-338（24時間対応）
どんなひとの、どんな悩みにもよりそって、一緒に解決できる方法を探します。ガイダンスで専門的な対応も選べます（外国語含む）。

【いのちの電話】 ☎0120-783-556（毎日16時～21時まで、毎月10日午前8時～翌日午前8時まで）

こども向け電話相談　フリーダイヤル・無料

【チャイルドライン】 ☎0120-99-7777（毎日、午後4時～午後9時）
【子供のSOSの相談窓口（文部科学省）】 ☎0120-78310
【子どもの人権110番（法務省）】 ☎0120-007-110（平日午前8時30分～午後5時15分まで）

高齢者等福祉タクシー・路線バス利用助成制度について

高齢者等福祉タクシー・路線バス利用助成制度とは、自宅や最寄りのバス停から、老人会などへの参加、病院や買い物などにタクシー・村内発着の路線バスを利用したとき、タクシー・路線バスの運賃の一部を助成する制度です。

【対象者】

○　村内に住所があり実際に住まれている高齢者等の方で、村税等に滞納がなく次の①から⑥のいずれかに該当する方です。所得制限はありません。
　ただし、自動車の運転ができる方や村外の施設に入所している方は、対象から除きます。

① 65歳以上のひとり暮らしの方
② 75歳以上の方
③ 介護保険の認定を受けている方
④ 身体障害者手帳を所持している方
⑤ 療育手帳を所持している方
⑥ 精神保健福祉手帳を所持している方
⑦ 上記の①から⑥に該当する方が利用できない場合であって、その方を介助する方

【助成の内容等】

○利用できる協力事業者は、「大手タクシー・村内発着の奈良交通バス（奥宇陀わくわくバス）・三重交通バス」です。
○タクシー・路線バス利用券（以下「利用券」といいます。）
　1ヶ月あたり3,000円分（10枚）、年間最大で36,000円分（120枚）交付します。
○利用券は、申請月の翌月分から交付となります。
　例1：申請月が3月の場合、利用券36,000円分（120枚）12ヶ月分
　例2：申請月が4月の場合、利用券33,000円分（110枚）11ヶ月分
　例3：申請月が10月の場合、利用券15,000円分（50枚）5ヶ月分
○令和6年度の利用券の有効期限は、令和7年3月31日（月）までです。

【利用券の使用方法】

○利用券の使用方法は、大手タクシー・村内発着の奈良交通バス（奥宇陀わくわくバス）・三重交通バスを利用して運賃を支払うときに、利用券を提出し、運賃から利用券の金額を差し引いた額を支払います。
　(例1：運賃が930円の場合)
　930円－900円（利用券3枚使用）＝30円を支払います。
　(例2：運賃が15,550円の場合)
　15,550円－15,300円（利用券51枚使用）＝250円を支払います。
○乗車1回についての利用券の使用限度はありません。

【申請方法】

○印鑑をご持参のうえ、役場保健福祉課で手続きをしてください。（代理の方が申請される場合は、代理の方の印鑑も持参してください。）

【お問い合わせ】

○曽爾村役場　保健福祉課（☎0745-94-2103　内線242）

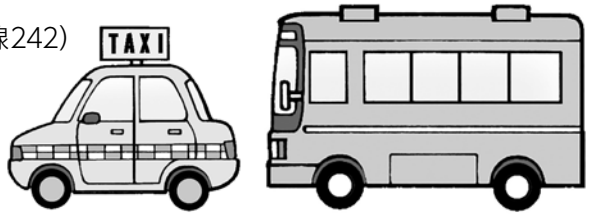

ウォーキング講座のお知らせ

運動は主に、①有酸素運動、②柔軟運動（ストレッチング）、③筋力トレーニングの3種類に分類されており、これらを組み合わせて行うことが効果的と言われています。

ウォーキングは、特別な道具も必要なく自分のペースで進められる有酸素運動です。内臓脂肪を効率よく燃焼させ、肥満の解消とそれに伴う高血圧および脂質異常症の改善、血糖値を下げる役割をしているインスリンの働きをよくするなどの効果が期待できます。また、気分転換やリラックスにもつながります。

ウォーキング講座で正しい姿勢を身につけ、効果的に歩いてみませんか。講師が一人ひとりの歩行姿勢を見ながらアドバイスします。

○**日　時**　令和6年9月10日（火）午後1時30分～3時00分
○**講　師**　なばりもりもと接骨院　柔道整復師　太田和幸氏
○**場　所**　ふれあいホール
　＊晴天の場合は、塩井・今井周辺を歩きます。
○**持ち物**　飲み物、タオルなど。動きやすい服装でご参加ください。
　暑さ対策を各自お願いします。
○**参加費**　無料。どなたでも参加できます。

お問い合わせ　曽爾村役場　保健福祉課　☎0745-94-2103

秋季農作業賃金

7月の農業委員会において、秋季農作業賃金を下記のとおり定めました。

なお、この金額は出し手、受け手の目安として定めています。実際の作業賃金は双方で話し合いのうえ、決定してください。

区　分		金　額
農作業日当	男女とも（賄いなし）	9,000円
バインダー（稲刈）	10アール当り	10,000円
ハーベスター（脱穀）	10アール当り	10,000円
調整（もみすり）	1kg当り（農協基準）	31円（税込）
コンバイン（グレンタンク標準）	10アール当り	21,000円
収穫後の耕起料	10アール当り	10,000円

お問い合わせ　曽爾村農業委員会（曽爾村役場地域建設課内）　☎0745-94-2105

盛土規制法の規制候補区域を公表しています

奈良県では、令和7年5月初旬から宅地造成及び特定盛土等規制法（通称：盛土規制法）に基づく規制を開始します。規制開始後は、規制区域内において一定規模以上の盛土等をする場合に許可や届出が必要になります。現在、規制区域を指定するための基礎調査の結果として、規制区域の候補区域を公表しています。

詳細については、以下のホームページからご覧になれます。

その他、今後のスケジュールなど、詳しくは奈良県建築安全課までお問合せください。

お問い合わせ　奈良県県土マネジメント部　まちづくり推進局　建築安全課　☎0742-27-7546
HP：https://www.pref.nara.jp/item/295159.htm

そにのわ便り

「そにのわ便り」では、曽爾村の四季折々の農林業の様子や農林業公社の取り組みを広報曽爾で随時お伝えしていきます。

【お問い合わせ】曽爾村農林業公社　☎0745-96-2112

夏まつりで屋台を初出店!／野菜すくいに子どもが大勢集まりました

8月14日（水）に開催された「第26回ぬるべの郷夏まつり」の会場内で、農林業公社も初出店しました。フードメニューは、曽爾産ベビーリーフ、トマトソースを使った特製ホットドック、また曽爾高原ゆず生産組合たわわの柚子シロップを使った「ゆずソーダ」を提供。また初めての試みとして、金魚すくいをアレンジした「野菜すくい」を実施しました。ミニトマトやシシトウ、ブルーベリーなどの季節の野菜を浮かべ、涼しげな雰囲気の中で、子どもたちがポイを手に夢中ですくうのを楽しんでいる姿が見られました。飲食提供の出店が多い夏まつりですが、子供が楽しめるこうした機会を今後も企画できたらと考えています。

曽爾産野菜をたっぷり詰め込んだホットドック。好評で完売しました！

農林業公社・katteのブースの様子。野菜すくいに子どもが集まっていました。

野菜すくいに使ったミニトマト、シシトウ、ブルーベリーなどの野菜

生産者組合・曽爾Food～風土～企画の「そにふぅどまぁ～けっと」が9月4日（水）に、掛農産物直売所で開かれます。詳細は9月1日の配り物をご覧ください！

観光案内所スタッフ募集!

そにのわGLOCALでは、観光案内所を一緒に盛り立てていただける方を募集します。

接客が好きな方のご応募をお待ちしております。

詳しくは下記「お問い合わせ」までご連絡ください。

〈お仕事内容〉観光に関する電話応対、観光案内、施設案内、パソコン事務作業など

勤務地　曽爾村地域総合センター1階　BENCH内

対象者　年齢、経験不問

給　与　時給制、通勤手当（距離に応じて）

勤務時間　平日9:00～17:00　※シフト制

〈お問い合わせ〉

一般社団法人　そにのわGLOCAL 事務局

曽爾村大字長野62　曽爾村地域総合センター2階

☎0745-94-2022

地域総合センター入口

BENCH
（観光案内所風景）

SUMMIT LETTER
-SONI SUMMITからのお手紙-

Vol.17
2024
0901
(Sun)

✦しごと✦ 村内の求人情報を更新しました！

移住を希望されている方々の多くが気にされる３大要素「すまい」「しごと」「くらし」のこと。

なかでも「しごと」においては、転職先・就職先が決まらないとそもそも移住すらできないという方が多く、「地域にどんな求人があるのか」「自分が活躍できる仕事はあるのか」など、移住希望者の多くが高い関心を持って下さっています。

コロナ禍によってテレワークが普及し、都会でなくとも今まで通り働ける、という「転職なき移住」をされる方も増えてきてはいますが、テレワークができる人はごく一部。移住相談に来られる方のほとんどが、「転職」「就職」を考えておられます。

一方、村内の事業者さんは過疎化による人手不足等で働き手を求めておられ、「移住者や村民さんが新たな働き手となってもらえるとありがたい」というお声もございます。

SONI SUMMITでは、転職・就職したい移住希望者や村内で仕事を探している村民の方、人手を求めておられる村内事業者、それぞれがマッチングすることで地域に人が増え賑わう姿を目指し、「移住定住ポータルサイト」で村内の求人情報の発信を行っております。

＼今年度の新しい求人情報を公開しました／

募集要項だけでなく、
事業者の皆さまの「想い」を
伝えるインタビュー記事が
ポイントです。

☜新しい求人情報は
こちらからお読み
いただけます。

昨年度の実績

問い合わせ件数	７件
成約件数	４件
うち移住件数	３件

移住者の声

大阪の営業職を退職し、求人情報から㈱田合林業に就職した宮原さん（2024年４月移住）

自然の中での仕事は大変ですが気持ちいい！
初めての仕事も1つ1つ教えてもらえる環境です。
プライベートの時間も確保できるので子供との時間を大切に出来るのも嬉しいです！

求人情報は村内に居住されている方も応募の対象となります。パート・アルバイトの募集もございますので、是非ご覧ください。なお、気になる求人があれば、下記までお問い合わせくださいませ。

■お問い合わせ■一般社団法人SONI SUMMIT　〒633-1214 曽爾村長野62 曽爾村地域総合センター
[電話] 080-7208-4518　[メール]soni.summit.official@gmail.com　HPはこちら☞

てんいち先生

スポーツ振興くじ（toto）助成事業

令和6年度 桜井宇陀こどもサッカー教室の開催

◎日時・場所

9月14日（土） 午後2時～午後4時
宇陀市　大宇陀ふれあい交流ドーム
（雨天でも会場の変更はありません）

10月19日（土） 午後2時～午後4時
曽爾村　曽爾小中学校運動場
（雨天の場合は、曽爾村地域総合センター体育館）

◎参加対象者　4歳～小学6年生まで（サッカー経験は不問）

◎参加費　無料

◎持ち物　運動靴（金属スパイク不可、そに教室が雨天時は体育館シューズ）、タオル、飲物
※サッカーボールは主催者で準備しますが、マイボールを持参可。

◎申込方法　開催日の5日前までに、桜井宇陀広域連合ホームページより申込、または、参加申込書をFAX・郵送・持参により提出してください。
詳しくは、当広域連合にお問い合わせください。

◎お問い合わせ
桜井宇陀広域連合　サッカー教室係へ
〒633-0112　桜井市大字初瀬1626-1
☎0744-47-7077
FAX0744-47-7078

9月は「屋外広告物適正化月間」です

奈良県は多くの歴史文化遺産と一体をなす歴史的風土と自然環境に恵まれた地です。

これらの地域と一体となった美しい景観づくりを推進するため、以下の取組を連携して進めていきましょう。

1　景観を阻害している違反屋外広告物の追放
2　屋外広告物条例の遵守及び屋外広告物制度の周知・啓発
3　屋外広告物の掲出に際する安全管理の徹底

なお、屋外広告物を掲出する場合は市町村長の許可が必要です。また、屋外広告業を営む場合は奈良県知事（奈良市内の場合は奈良市長）の登録が必要です。屋外広告物設置の際は、必ず登録事業者に依頼しましょう。

また、近年、屋外広告物が原因となる事故が増えてきています。安全確保のためにも屋外広告物の定期的な点検をお願いします。

奈良県立二階堂養護学校の就学相談並びに体験学習について

奈良県立二階堂養護学校では、障害のある幼児や児童生徒、その保護者に対して、就学や療育・教育についての相談を実施しています。ご希望の方は、各園・学校を通してお電話にてお申し込みください。
※詳しい日程等については本校ホームページをご確認ください。随時更新します。

【就学相談】　1学期から実施　※いずれも個別に随時実施します。ご相談ください。
＜小学部＞　○実施日　月曜日～金曜日の指定日　(9：40～11：40)
＜中学部＞　○実施日　月曜日・火曜日・木曜日・金曜日の指定日　(9：40～11：40)
＜高等部＞　○実施日　月曜日～金曜日の指定日　(9：40～11：40)
※いずれも個別に随時実施します。ご相談ください。

【体験学習】　1学期に就学相談に来られた方を対象に2学期から実施
＜小学部＞　○実施日　月曜日～金曜日の午前中　　個別に随時実施
＜中学部＞　○実施日　月曜日・火曜日・木曜日・金曜日の午前中　　個別に随時実施
＜高等部＞　○個別の相談後、随時実施　(午前中)

【学校見学会】
＜小学部＞　○実施日　9月18日 (水)　9：40～11：40
(年中幼児の保護者、担任対象)
＜中学部＞　○実施日　9月27日 (金)　9：40～11：40
(小4・5年児童の保護者、担任対象)
＜高等部＞　○実施日　11月28日 (木)　10：00～11：40
(中1・2年生徒の保護者、担任対象)

【お問い合わせ】　奈良県立二階堂養護学校　奈良県天理市庵治町358-1
☎0743-64-3081 (窓口　各部主事)　　FAX0743-64-2962

奈良県立明日香養護学校　第2回体験学習について

奈良県立明日香養護学校では、肢体不自由のある幼児児童生徒、及び病弱教育対象生徒に対して、本校への入学等を考えるための学校見学会や体験学習を行っています。
詳細につきましては、以下の内容をご覧ください。

第2回体験学習
対象は、次の方となります。
○肢体不自由のある年長児、小学6年生、中学3年生とその保護者、担任
○病弱教育対象の中学3年生とその保護者、担任
現在、以下の実施日を予定しています。
「肢体不自由教育部門」
小学部　令和6年　10月23日 (水)　13時20分～15時
中学部　　〃　　10月30日 (水)　13時00分～15時
高等部　　〃　　11月　6日 (水)　13時00分～15時
「病弱教育部門」
高等部　令和6年　11月　6日 (水)　13時00分～15時
尚、今後変更する場合がございます。ご理解ご協力をお願いいたします。

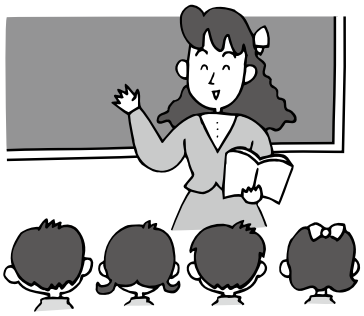

お問い合わせ、申し込み先　教育支援部　辻 (☎0744-54-3380)

聞こえの相談会

日　　時　令和6年11月3日（日祝）　14時～16時（予定）
内　　容　講演：「難聴と治療」
奈良県立医科大学耳鼻咽喉・頭頸部外科学　　西村　忠己　先生
体験発表：補聴器・人工内耳装用者
個別相談：人工内耳メーカー・補聴器販売店
会　　場　奈良県社会福祉総合センター　5階大会議室
（奈良県橿原市大久保町320-11）
近鉄橿原線　畝傍御陵前駅から北東へ徒歩約３分
参 加 費　無料
定　　員　80名（先着順）
申し込み　往復ハガキ・FAX・二次元コード　いずれも1人1応募
9月1日（日）～10月15日（火）必着
お問い合わせ　奈良県聴覚障害者支援センター　聞こえの相談会　係
〒634-0061　奈良県橿原市大久保町320-11　奈良県社会福祉総合センター内
☎0744-21-7880　　FAX0744-21-7888　HP https://nds-center.nara.jp/

職場のお悩み、ご相談ください ～休日･夜間労働相談会の開催～

【休日労働相談会】
日　時　令和6年10月6日（日）　13：30～15：30
場　所　橿原文化会館　第1会議室（橿原市北八木町3丁目65-5）
【夜間労働相談会】
日　時　令和6年10月10日（木）　18：30～20：30
場　所　奈良県庁分庁舎　51会議室（奈良市登大路町30）
概　要　弁護士、労働組合役員、企業役員などの経験豊富な委員が、三者一組となり、公正・中立な立場で解雇や賃金問題、パワハラなど労働に関するトラブルの相談に応じます。1人30分程度で要予約（先着）。
費　用　無料
対　象　①県内に在住または在勤の労働者　②県内に事業所のある事業主
申込み　事前予約制です。詳しくはHPをご覧ください。
https://www.pref.nara.jp/64001.htm
お問い合わせ　奈良県労働委員会事務局　☎0742-20-4431（直通）

「法の日」週間記念無料法律相談

日時・場所（次の2ヶ所で実施します）
◇令和6年10月2日（水）　奈良弁護士会館（奈良市中筋町２２番地の1）
午前9時30分～12時・午後1時～午後3時30分
（相談時間1人30分）
◇令和6年10月7日（月）　経済会館（大和高田市大中106-2）
午前9時30分～12時・午後1時～午後3時30分
（相談時間1人30分）
予約方法　電話予約（奈良弁護士会　☎0742-22-2035）
受付期間　9月2日（月）～9月24日（火）まで
平日　午前9時30分～午後5時

応急手当普及員講習のご案内

令和6年度の応急手当普及員講習を開催します。受講を希望される方は、下記要領により最寄りの消防署に受講申込書を持参してください。

応急手当普及員とは　ご自身が所属する事業所（デパート、ホテル、駅舎等多数の者の出入りする事業所）の従業員や防災組織などの構成員を対象に、消防機関と連携して、救命講習の指導を実施する方のことです。

応急手当普及員講習（3日間）

応急手当普及員講習（講習種別Ⅰ）　令和6年10月2日（水）～令和6年10月4日（金）
午前8時30分～午後5時30分まで

講習開催場所　奈良県広域消防組合　消防本部南館2階（橿原市慈明寺町149番地の3）

申込期間　令和6年9月5日（木）～令和6年9月19日（木）まで

申込場所及びお問い合わせ　奈良県広域消防組合　宇陀消防署　☎0745-82-3199

実施要領及び申込用紙　奈良県広域消防組合ホームページにてご確認ください。また、申込用紙もダウンロードいただけます。
奈良県広域消防組合　http://www.naraksk119.jp/

自 衛 官 募 集 案 内

種　目	資　格	受　付　期　間	試　験　期　日
自衛官候補生	18歳以上 33歳未満の男女	随時	受付時にご連絡します。
一般曹候補生	18歳以上 33歳未満の者	7月1日～9月3日	1次：9月20日～22日 2次：10月26日、27日
航空学生	海：18歳以上 23歳未満 (高卒見込含) 空：18歳以上 24歳未満 (高卒見込含)	7月1日～9月5日	1次：9月16日 2次：10月12日～17日 (内1日) 3次：11月9日～ 12月12日(内別示)
防衛医科大学校 医学科学生	高卒(見込含) 21歳未満の男女	7月1日～10月9日	1次：10月19日 2次：12月11日～13日
防衛医科大学校 看護学科学生 (自衛官候補看護学生)		7月1日～10月2日	1次：10月12日 2次：11月23日、24日
防衛大学校学生	高卒(見込含) 21歳未満の男女 (推薦のみ成績優秀かつ生徒会活動等に顕著な実績を納め、学校長が推薦できる者)	【推薦】 9月5日～9日	9月21日・22日
		【総合選抜】 9月5日～9日	1次：9月21日 2次：10月26日 10月27日
		【一般】 7月1日～10月17日	1次：11月2日 2次：11月30日～ 12月4日(内1日)

詳しくは自衛隊天理募集案内所までお問い合わせください。
☎0743-63-2540
ホームページ：http://www.mod.go.jp/pco/nara
e-mail：tenrisyo01@rct.gsdf.mod.go.jp

広報
曽爾
9月号
令和6年9月1日発行
（通巻 635号）

人　口　1,277人（−3）
男　586人（−1）
女　691人（−2）
世帯数　639世帯（−2）
（令和6年8月1日現在）

大字別（令和6年8月1日現在）

	人口	世帯
山粕	164(−1)	92(±0)
掛	100(−1)	53(−1)
長野	154(−1)	76(±0)
小長尾	106(±0)	42(±0)
今井	172(±0)	82(±0)
塩井	83(±0)	46(±0)
葛	106(±0)	44(±0)
太良路	98(+1)	54(±0)
伊賀見	294(−1)	150(−1)

高齢者クラブ活動
（全て 13:30〜）
手　芸　月1回
陶　芸　第4　水
民　踊　第2・第4　月
舞　踊　第1・第3　水

一般利用団体活動
（10:00〜）
己書幸座（おのれしょこうざ）　第3　木
フラダンス　第1・第3　金

連絡先
曽爾村老人福祉センター
TEL 0745-96-2133

•発行　曽爾村役場
•編集　総務課
〒633-1212
奈良県宇陀郡曽爾村大字今井495-1
TEL 0745-94-2101
FAX 0745-94-2066
•印刷
株式会社 伊和新聞社
•広報曽爾題字
故 清水公照
第207世 第208世
東大寺別当

みんなの広場

ほけん事業予定表（9月）

事業名	実施日	時間	対象者	場所・内容等
ウォーキング講座（健康ウォーキング）	9月10日(火)	13:30〜15:00	どなたでも	○場所：ふれあいホール（塩井・今井周辺を歩きます。） ○講師：なばりもりもと接骨院 柔道整復師 ○無料 ※暑さ対策を、各自お願いします。
ヨガ教室④	9月11日(水)	18:30〜19:30	18〜64歳の村民の方	○場所：振興センター ○講師：安井一真氏 ○参加費：500円
ふらっとカフェ（村の健康相談室）	9月17日(火)	14:00〜15:00	どなたでも	○場所：そにのわの台所 katte（役場前） ○スタッフ：保健師 ※送迎が必要な方は保健福祉課へご連絡ください。
乳幼児健診	9月18日(水)	13:00〜	3ヵ月〜4歳未満	○場所：地域総合センター ○内容：内科診察、歯科診察、身体計測、栄養指導、育児相談、発達相談など ○スタッフ：小児科医師、歯科医師、看護師、歯科衛生士、栄養士、心理士、保育士、保健師
集団健診	9月29日(日) 30日(月) 10月 1日(火) 2日(水)	8:45〜11:00	申し込まれた方	○場所：老人福祉センター ○内容：胃がん・肺がん（結核健診含む）・大腸がん・前立腺がん検診、肝炎ウイルス検査、特定健診、風しん抗体検査 ○持ち物：問診票、特定健診受診券（黄色）、費用 ※予約制です。指定された日時にお越しください。

がん検診・特定健診等のお申し込みがまだの方は、保健福祉課までご連絡ください。（☎0745-94-2103）

医科休診のお知らせ（9月）

	午前	午後
9月 4日(水)	通常診療	休診
9月12日(木)	代診医（中村医師）による診療	休診

発熱外来について（お願い）

7月から再び新型コロナによる発熱外来の受診者が増えています。診療所への受診の際は、発熱の有無に関わらず、咳・鼻水・咽頭痛・倦怠感等の体調不良のある方は、必ず前もって電話でご連絡くださいますようお願いします。

曽爾村国民健康保険診療所　☎0745-94-2212

善意寄附金

○亡夫　稔一 さんの生前のご厚情に対し
田中　露 さんより　金一封

○亡母　キヌエ さんの生前のご厚情に対し
大石 幸雄 さんより　金一封

○亡父　仂 さんの生前のご厚情に対し
久保西 正治 さんより　金一封

○亡母　ヤスヨ さんの生前のご厚情に対し
穐西　均 さんより　金一封

尊い善意をお寄せくださいまして
誠にありがとうございました。

謹んでお悔やみ申し上げます

7月22日　大字長野　田中　稔一 さん（76歳）
8月 4日　大字小長尾　大石 キヌエ さん（88歳）
8月 6日　大字長野　久保西　仂 さん（94歳）
8月11日　大字葛　穐西 ヤスヨ さん（99歳）